

事業所を応援 コロナ対策も!

専門家による  
無料相談

介護人材の確保・定着・離職防止等

雇用管理制度の充実・構築支援を希望する

# 介護事業所を募集

あなたの事業所を魅力ある職場へ

雇用管理改善のプロフェッショナルが直接支援!!

【実施時期】令和3年6月より順次実施

人材確保

人材定着

離職防止等



## 介護事業所の雇用改善等専門家 (サポーター)

(社会福祉士、社会保険労務士、人材募集や定着、離職防止、デジタル化の関連専門家や中小企業診断士等)が**事業所を訪問してアドバイス**します。

### 【相談内容例】

- ・人材募集・育成定着
- ・離職防止
- ・処遇改善加算
- ・デジタル化への対応
- ・就業規則の見直し
- ・助成金や補助金の活用等

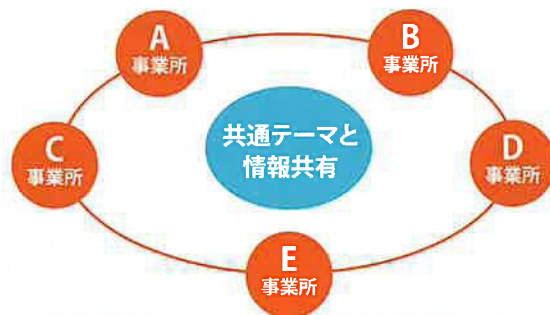
サポーターが  
訪問支援します!



相談内容の詳細は裏面を参考にしてください。

## 地域事業所コミュニティ勉強会等 (1グループ3回程度)

サポーターがコミュニティをナビゲートします。



地域の事業所が  
連携して雇用管理改善に  
取り組みます



【申込み方法】 お電話又は裏面「相談・支援申込書」よりお申し込みください。


(県内で15事業所が決定次第終了します)メールでの問い合わせも可(gifu@task-kaigo.com)



TEL:058-213-6725 FAX:058-213-5322 <https://task-kaigo.com/gifu>

支援・参加をご希望の方は上記よりFAX又はお電話でお申し込みください。(相談内容は裏面を参照ください)

# 専門家無料相談・支援申込書

 058-213-5322



ご希望の場合は、下記にて申込みください。

申込日： 令和 年 月 日

法人名			
事業者名			
担当者(役職)	/	氏名	
電話番号	( ) -	FAX番号	( ) -
担当者携帯電話 (緊急時の連絡先)	- -	メールアドレス	@
主な事業 (該当事項に○をお願いします。)	①訪問介護 ②訪問看護 ③訪問入浴 ④通所介護 ⑤介護老人福祉施設 ⑥介護老人保健施設 ⑦特定施設入居者生活介護 ⑧小規模多機能型居宅介護 ⑨認知症対応型共同生活介護 ⑩居宅介護支援 ⑪看護師家政婦紹介所 ⑫その他( )		
相談内容	<input type="checkbox"/> 該当の相談内容にチェックをお願いいたします。 <input type="checkbox"/> ① 人材不足解消のための採用方法・雇用管理制度を知りたい! <input type="checkbox"/> ② 高齢者、障害者、外国人労働者等を雇用したい! <input type="checkbox"/> ③ 職員の定着率を高める賃金制度を導入したい! <input type="checkbox"/> ④ みんなが納得する人事考課や評価制度を作りたい! <input type="checkbox"/> ⑤ 職員が働きやすい労働時間制度(短時間正社員等)を導入したい! <input type="checkbox"/> ⑥ 介護職員特定処遇改善加算Ⅰの算定要件を満たしたい! <input type="checkbox"/> ⑦ 人材育成のための研修制度を整備したい! <input type="checkbox"/> ⑧ 助成金を活用して職員研修や処遇改善を図りたい! <input type="checkbox"/> ⑨ 休暇をより多く取得しやすくする制度の整備に取り組みたい! <input type="checkbox"/> ⑩ 職員の健康づくり(メンタルヘルスを含む。)に取り組みたい! <input type="checkbox"/> ⑪ 育児や介護を行う職員に対する両立支援制度に取り組みたい! <input type="checkbox"/> ⑫ ICTを活用したペーパーレス化等、業務の効率化に取り組みたい!		相談希望日
	<input type="checkbox"/> 次の項目で示していただいても結構です。 <input type="checkbox"/> 評価・処遇制度 <input type="checkbox"/> 研修制度 <input type="checkbox"/> 健康づくり制度 福利厚生 <input type="checkbox"/> 休暇・労働時間制度 <input type="checkbox"/> 業務管理・組織管理・人間関係管理制度		<input type="checkbox"/> 第1希望 月 日 <input type="checkbox"/> 第2希望 月 日

※ 特定商取引法改正により、FAX送信について、承諾をいただいていない事業所には、今後、FAXをお送りすることができなくなりました。  
当事務局からの有益な情報をお伝える方法として、引き続きFAXでお送りしてよろしいか、お手数ですが下記にチェックを記入し、ご返信をお願いします。  
 FAX送付 可  FAX送付 不可

お問い合わせ先

岐阜県介護分野における雇用管理改善事務局(実施機関 株式会社タスクールPlus)  
 058-213-6725  058-213-5322  
〒500-8833 岐阜県岐阜市神田町6丁目12 シグザ神田5F